

GGL management commitment (GGL 認証要綱に対する自己宣言書)

1. GGL 認証要綱への適応

当社は、次の GGL の要求に基づき、合法かつ適切に管理された供給元から調達された材料、信頼できる認証基準を満たしたバイオマス燃料の調達、使用、供給に取り組みます。また、これを満足させるための体制を整えます。

- ・ GGL-Certification-Regulation
- ・ GGLS1-COC-criteria
- ・ GGLS4-Transaction-and-Product-Certificate
- ・ GGLS6-Power-Company-Criteria

2. 内部監査、マネジメントレビューの実施

当社は、GGL 要求事項が適切、妥当かつ有効に機能し、一致していることをさらに確実にするため、内部監査およびマネジメントレビューを実施します。

3. 環境への責任

当社は、サーラグループの環境方針・環境行動指針に沿って責任のある行動をとります。

[環境方針]

サーラグループは、事業活動のあらゆる場面で環境経営を実践し、地球環境に配慮した持続可能で豊かな社会の実現に貢献します。

[環境行動指針]

- 指針 1 気候変動対策の取り組み
- 指針 2 環境型社会の実現への寄与
- 指針 3 生物多様性・自然共生への貢献
- 指針 4 ステークホルダーとのコミュニケーションの充実
- 指針 5 目標の設定と断続的改善

4. 人権方針と社会的責任

当社は、サーラグループ企業行動憲章（別添）に沿って、法令を順守し、社会的責任を果たします。

5. 情報セキュリティ方針

当社は、サーラグループ情報セキュリティ基本方針に沿って、情報セキュリティレベルの維持・向上に努めます。

- (1) 情報セキュリティマネジメント体制の構築
- (2) グループ一丸となった情報セキュリティマネジメントの推進
- (3) 情報資産の管理
- (4) 管理状況の検証
- (5) 情報セキュリティ対策の実施
- (6) 災害等リスク対策の実施

サーラグループ企業行動憲章 - 持続可能な社会の実現のために -

令和 2 年 11 月 24 日改定

私たちサーラグループ各社は、公正かつ自由な競争の下、社会に有用な付加価値および雇用の創出と自律的で責任ある行動を通じて、持続可能な社会の実現を牽引する役割を担います。

そのため私たちは、国の内外において次の 10 原則に基づき、関係法令、国際ルールおよびその精神を遵守しつつ、高い倫理観をもって社会的責任を果たしていきます。

1. イノベーションを通じて社会に有用で安全な商品・サービスを開発、提供し、持続可能な経済成長と社会的課題の解決を図ります。
2. 公正かつ自由な競争ならびに適正な取引、責任ある調達を行います。また、政治、行政との健全な関係を保ちます。
3. 企業情報を積極的、効果的かつ公正に開示し、企業をとりまく幅広いステークホルダーと建設的な対話を行い、企業価値の向上を図ります。
4. すべての人々の人権を尊重する経営を行います。
5. 消費者・顧客に対して、商品・サービスに関する適切な情報提供、誠実なコミュニケーションを行い、満足と信頼を獲得します。
6. 従業員の能力を高め、多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現します。また、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を整備します。
7. 環境問題への取り組みは人類共通の課題であり、企業の存在と活動に必須の要件として、主体的に行動します。
8. 「良き企業市民」として、積極的に社会に参画し、その発展に貢献します。
9. 市民生活や企業活動に脅威を与える反社会的勢力の行動やテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、組織的な危機管理を徹底します。
10. 経営トップは、本憲章の精神の実現が自らの役割であることを認識して経営にあたり、実効あるガバナンスを構築して社内、グループ企業に周知徹底を図ります。あわせてサプライチェーンにも本憲章の精神に基づく行動を促します。また、本憲章の精神に反し社会からの信頼を失うような事態が発生した時には、経営トップが率先して問題解決、原因究明、再発防止等に努め、その責任を果たします。

2025 年 5 月 1 日
サーラ e パワー株式会社
代表取締役社長

藤田尚弘

以上